



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。

問合せ／協働推進課 ☎049-251-2711 ②256

## 働き方のカタチ ～内職～

今月は、市で行っている就労支援の一つ「内職相談」を紹介します。

内職には、封入作業やシール張りといった紙製品の加工や、ミシン縫製、電気器具の組み立てなどがあります。週2回、相談員が家庭の状況やそれぞれの能力に合わせた内職をあっ旋しています。

平成20年度は519件の相談があり、150の方が内職に就きました。年代別にみると、30代がもっとも多く、ついで20代となっています。この2つの年代で全体の約60パーセントを占め、その大多数が女性となっています。

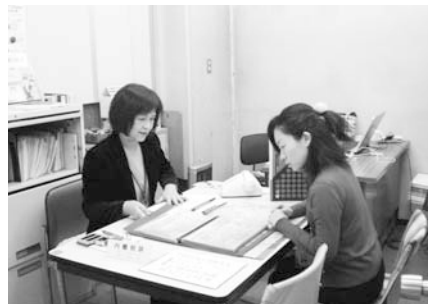
また、40～50代は、両親の介護のために家でできる仕事として、内職を求める方も少なくありません。

最近では、厳しい経済情勢のため、男性も求職に訪れるようになりましたが、依然として女性が家事、育児、

介護などを抱え、その合間に収入を得る手段として内職を活用したいと考えるケースが多いようです。

また、相談者の中には収入のためだけでなく、社会とのつながりを得るためや、再就職へ向けてのウォーミングアップとして内職を考える方も増えてきました。

家事のリズムや家族の協力体制の見直しを行い、経済力や社会参加への自信をつける第一歩として、内職は有益な仕事となるのではないのでしょうか。



内職相談の様子

### 家事労働と男女共同参画社会

家事は、アンペイドワーク（無償労働）といわれ、対価をもらさない労働として労働統計にもあられず「見えない労働」とされてきました。しかし、1975年の国際女性年を機に、生活のあらゆる領域で女性の労働の価値を再評価しようという動きが出てきました。日本でも1997年から経済企画庁（当時）が「無償労働の貨幣評価」を発表しています。

男女共同参画社会は、男女が有償労働と無償労働をバランス良く担える社会を目指しています。

## 相談はお気軽に

女性の就業について、女性が男性と差別なく働けるよう「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「パートタイマー労働法」など日本の法制度も改正・整備されて働きやすい環境が整ってきており、社会へ出るチャンスも広がっています。

これから再就職を考えている方、まずは一步踏み出すことから始めませんか。ご相談ください。

### 市内職相談（男女問わず）

利用時間／毎週水・金曜

午前10時～正午、午後1時～3時

内容／内職に関する相談・あっ旋

相談場所／市役所2階内職相談室

問合せ／産業振興課 ☎③383

### 埼玉県女性キャリアセンター（女性のみ）

利用時間／月～土曜

午前9時30分～午後5時30分

（祝日、第3木曜、年末年始を除く）

アクセス／

さいたま市中央区新都心2-2

JRさいたま新都心駅 徒歩5分

JR北与野駅 徒歩6分

問合せ／☎048-601-5810

ホームページ／

<http://womancareer-saitama.jp/>

## 「女性のためのチャレンジ相談」受付中（無料）

「ボランティアをしたい」「趣味を生かした活動をしたい」「何か始めたいけど何をしたらいいのかわからない」など、女性のさまざまなチャレンジに関する相談に、専門の女性相談員がお応えします。

専用電話／☎048-601-1023

受付時間／午前10時～午後4時（月～木曜、土曜）

午後2時～7時（金曜）

※秘密は厳守しますので、安心してお話しください。

問合せ／埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

☎048-601-3111 FAX048-600-3802

ホームページ <http://www.withyou-saitama.jp/>

